



## 取材レポート 第3回

### 木育サミット IN 江東区

日本の未来を木育が創る。

～持続可能な社会づくりに果たす木育の役割～

～水と緑の「水彩都市・江東」で、日本の木育を考える～

第4回木育サミット IN 江東区がH29年2月23日に「江東公会堂」で開催

今井林野庁長官基調講演後、基調シンポジウム等から行われ、午後からは「木育で創る循環型社会」「木育を科学する」などのシンポジウム&トークライブが開催され、約700名が参加。

次回は、H30年2月 埼玉県秩父市開催



サミットの概要は、[第4回 木育サミット IN 江東区](#) で検索できます。



#### 注目施設

#### 江東区立 第二有明小・中学校（仮称）

注目点： 建物の木質化及び一部を木構造

竣工予定：平成30年2月

所在地：江東区有明一丁目

#### ポイント：「公共建築物等木材利用促進法」

この法律は、木材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与することを目的として平成22年に施行されました。国は基本方針を策定・都縣市町村等は基本方針に即して、「木材利用促進方針」を策定。江東区では、平成26年3月に「木材利用推進方針」を定めています。これは、東京23区では2区目の策定です。

【担当】 関東森林管理局 東京事務所 技術指導官（木材供給）